

経営発達支援計画の概要

実施者名	南房総市朝夷商工会（法人番号 4040005015457） 南房総市内房商工会（法人番号 1040005015006） 南房総市（地方公共団体コード 122343）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目 標	経営発達支援事業の目標 ①新ブランド製品の開発 ②観光と連携した産業振興 ③起業・創業支援 ④事業承継支援
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 国のビックデータ RESAS を使った情報収集による地域経済分析を行うとともに、小規模企業白書を活用して小規模企業の全国的な地域動向等の調査を実施する。 4. 需要動向調査に関すること 産業まつりにて実施するアンケート調査を活用して需要動向調査をするとともに、各種データを用いた需要動向調査を実施する。 5. 経営状況の分析に関すること 記帳システム等や経営問診票（千葉県独自の経営分析システム）を活用して経営分析を実施する。 6. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行い、経営者自らが経営リテラシーの向上に取り組むよう、補助金等の申請、金融の斡旋、市の創業支援事業、専門機関を利用した事業承継計画策定支援を中心に事業計画策定支援を実施する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 巡回訪問により定期的・計画的なフォローアップを実施するとともに、専門家による高度で専門的なフォローアップを実施する。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 市のふるさと納税出店やホームページ開設リニューアル等の支援、SNS活用等販路開拓支援のため、専門家派遣や相談会を実施する。
連絡先	南房総市朝夷商工会／〒295-0004 千葉県南房総市千倉町瀬戸 2294 番地 TEL：0470-44-1331／FAX：0470-40-1051 E-mail：toiawase@asai.or.jp 南房総市内房商工会／〒299-2403 千葉県南房総市富浦町原岡 918 番地 TEL：0470-33-2257／FAX：0470-33-4268 E-mail：uchibo@star.ocn.ne.jp 南房総市 商工観光部 商工課 〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地 TEL：0470-33-1092／FAX：0470-20-4230 E-mail：shoko@city.minamiboso.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

南房総市朝夷商工会及び南房総市内房商工会が共同で本事業に取り組む理由

平成18年3月に6町1村（旧白浜町、旧千倉町、旧丸山町、旧和田町、旧富山町、旧富浦町、旧三芳村）による行政合併が行われ南房総市が誕生した。これに伴い商工会においても合併の機運が高まり、行政合併が7行政区域と広範囲であったことから、小規模事業者等へのサービスや利便性等を踏まえ、地理的・歴史的に繋がりの深い2地区に商工会を分けて設立することになった。

平成19年4月に太平洋沿いの朝夷地区と呼称されている4商工会（旧白浜町商工会、旧千倉町商工会、旧丸山町商工会、旧和田町商工会）により南房総市朝夷商工会が設立され、同じく平成19年4月に東京湾沿いの内房地区と呼称されている3商工会（旧富山町商工会、旧富浦町商工会、旧三芳村商工会）により南房総市内房商工会が設立された。

設立以来、同一行政区域内に2つの商工会があることから、行政への要望活動やイベント等の各種事業を連携して取り組んできた経緯がある。また、両商工会地区は、ともに観光関連産業を中心としているとともに、過疎化の進展や少子・高齢化、後継者難等といった課題等も同じような状況となっている。

このようなことから、それぞれが単独で本事業に取り組むよりは、共同で取り組むことにより事業成果をあげることができると判断し、本事業を共同で取り組むものである。

1. 目標

(1) 地域の現状と課題

現状：

①立地

南房総市は房総半島南端に位置し、西側には東京湾、東側及び南側には太平洋と三方を海に囲まれており、北側は県下最高峰の愛宕山（408m）をはじめ、300m以上の山が連なる。面積は299.55km²で県内第5位の広さを有する。また、東京から100km圏内に位置し、平成19年7月に東関東自動車道館山線が全線開通したことにより、東京からの時間距離は1時間16分に短縮されている。（東京都中央区日本橋～南房総市役所94.9km）



②歴史

安房地域は戦国時代に里見氏により平定された。しかし、その後里見氏は、江戸幕府による全国支配体制の確立により、1614年に転封となり、以降この地は幕府領、旗本領、小大名の領地として分割統治される。

近代に入り、明治11年の郡区町編成法施行により郡制を施行、明治30年には「交通の便が相互にあり、かつ民情風俗に大差がない」という理由から、安房郡、平郡、朝夷郡、長狭郡の四郡を合併して、「安房郡」が形成される。

そして、昭和30年前後に相次いだ町村合併を経て、旧町村の姿となったが、平成18年3月に安房7町村による合併が行われ、南房総市が誕生する。

なお、市内には日本酪農発祥の地がある。

③観光

沖合を流れる暖流の影響により冬は暖かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候で、海岸沿いのエリアは一部無霜地域となっており、1月になると路地花が咲き始め、四季折々に咲き乱れる花々などの豊かな自然と戦国大名里見氏関係の文化財などの歴史的名所を数多く有している。

また、「道の駅」が市内に8か所（道の駅の数日本一）あり、各地域の特産品が直売されており、各地域の観光拠点となっているほか、食の宝庫でもある当南房総地域は、海の幸や山の幸が豊富であり、「さんが焼き」や「なめろう」、「太巻き寿司」などの郷土料理が有名で、観光客からの支持を得ている。

④交通網

幹線道路として木更津市や君津市をつなぐ国道127号線及び国道410号が南北に、鴨川市をつなぐ国道128号線が太平洋沿いに通っている。高速道路としては東関東自動車道館山線が開通しており、高速バスや自家用車等で県庁所在地の千葉市まで60分、東京都内各所までは東京湾横断道路（アクアライン）経由で1時間30分程度となっ



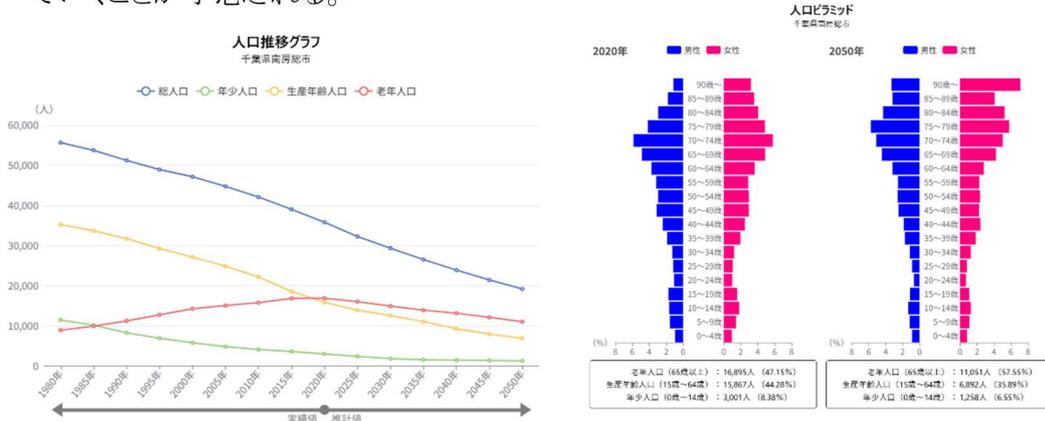
ている。特に東関東自動車道館山線の開通は高速バスの利便性を飛躍的に高め、市民や観光客にとって重要な交通機関となっているが、一方で路線バスは利用者の減少などによって減便等が進んでいる。

また、鉄道はJR内房線（市内6駅あり）が通っており、主に学生が利用しているが、高速バスの飛躍的な利便性の向上によって利用者が減少傾向にあり、平日の東京駅発着の特急列車が廃止され、普通列車がワンマン車両に変わるなどしている。

⑤人口と世帯数の推移

南房総市では人口減少が著しく進行しており、1980年から2025年の間で半減となり3万人を割り込む勢いである。また今後の予想人口でも全体の人口の減少に重ねて、高齢者の人口減にも拍車がかかる。

高齢化率は令和6年4月1日現在で千葉県平均の 27.6%を大きく上回る 47.8%となっており、これは県内 54 市町村で第 3 位、県内の市では第 1 位である。少子高齢化率も年々増加傾向にあり、今後の地域の生活、経済活動などに大きな影響を与えていくことが予想される。



出典：RESAS

⑥商工業者数・小規模事業者数の推移

H 2 8年からR 3年の6年間で商工業者数はで6%以上の減少、小規模事業者数は13%以上も減少している。原因としては廃業が最多である。

廃業の理由としては、経営不振もあるが高齢化によるものが多い。高齢化により数年後に廃業する潜在的廃業予定の小規模事業者が多くいるところに令和元年9月9日の台風被災や新型コロナウイルス感染症の影響で廃業にますます拍車がかかったと思われる。

南房総市朝夷商工会地区

内 容	H 2 8	R 1	R 3	H28 から R3 の減少率
商工業者数	1,145	1,114	1,049	91.61%
小規模企業者数	1,068	1,076	902	84.45%

南房総市内房商工会地区

内 容	H 2 8	R 1	R 3	H28 から R3 の減少率
商工業者数	517	487	509	98.45%
小規模企業者数	473	438	434	91.75%

市内合計

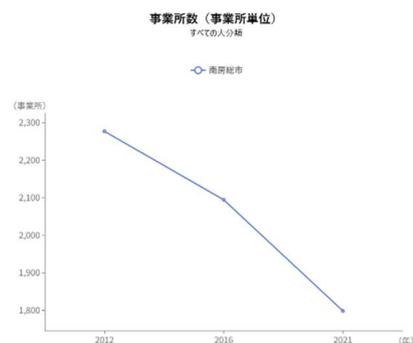
内 容	H 2 8	R 1	R 3	H28 から R3 の減少率
商工業者数	1,662	1,601	1,558	93.74%
小規模企業者数	1,541	1,514	1,336	86.69%

※H28、R1は商工会実態調査より、R3は経済センサスより

R3以降、両商工会の基礎数は経済センサスを基準としている

⑦事業所数の推移

事業所数については、2012年から2021年の10年間で約500事業所が減少している。近年は農業関係や介護福祉関係の開業、南房総市の自然や風土を気に入って他県から移住し、飲食店やサービス業を開業するケースが見受けられたが、全体数の底上げには至っていない。原因としては高齢化による廃業が一番多く、事業承継などによる事業所数の維持が出来ていないことがうかがえる。



出典：RESAS

⑧特産品

南房総市は温暖な気候と三方を海に囲まれている恵まれた立地により、豊富な特産物がある。例えば、「伊勢えび」や「さざえ」、「あわび」などの海産物や、「菜の花」や生産量日本一を誇る「キンセンカ」などの花卉と豊富な農産物が多く産出されている。なかでも、明治42年以来、天皇・皇后陛下に献上が続いている最高級の「房州びわ」が非常に有名である。また、市内の和田漁港は全国でも数少ない捕鯨基地となっており、シーズン中は鯨の解体場に多くの見物客が訪れる。鯨の肉を干して乾燥させた「鯨のたれ」は房州にしかない特産物として人気がある。さらに、古くから技術・技法が伝承されている房州うちわは、経済産業省指定の伝統的工芸品に選ばれており、日本三大うちわの一つとして知られている。



上 ツチクジラの解体風景

下 千倉地区の一面の花畑

⑨第2次南房総市総合計画 基本構想・前期基本計画

南房総市では、2008年度に「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷南房総」を将来像とした第1次南房総市総合計画（2008～2017年度）を策定した。これを市政運営の基本指針として、「第2次南房総市総合計画」では、行政運営の指針となる長期的な基本構想（2018～2027年度（10年間））を掲げ、基本構想に掲げる将来像を実現するための基本計画（前期2018～2022年度（5年間）、後期2023～2027年度（5年間））を策定し、その後期基本計画の商工業、観光業、新たな産業振興の施策として次のような目標を掲げている。

商工業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 意欲ある事業者に対し、設備投資への助成措置などを通じて経営基盤の強化を支援する。また社員の情報処理技術や各種資格取得に向けた人材育成への支援や、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関と連携した研修を実施することにより、後継者の育成・確保に努める。 ○ 高齢化が進み移動が困難な消費者をターゲットとした新しいビジネスモデルの可能性を模索する等、地域の実情に即した活性化策を検討する。
観光
<ul style="list-style-type: none"> ○ 南房総市ならではの観光資源を活用した交流拠点の整備やプロモーションを充実させ、観光の振興を通じた地域活性化を図る。 ○ 個人旅行の増加や体験型観光といったトレンドを踏まえて、タイムリーな情報発信や各種団体と連携した広域的な観光プロモーション活動を行なう。
新たな産業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県、包括連携協定を結んでいる地域金融機関、事業者との連携のもと、起業や既存事業所の新たな事業展開を支援するとともに、若者のUIターンへの流れを促進させる。また、関係機関と連携しながら、時間と場所を選ばないクラウドソーシング等新しい働き方に関する情報発信に努める。 ○ 地域産業の活性化を図っていくため、関係機関との連携のもと、農林水産業・観光・商工業の立体的協業による6次産業化と商品開発などを促し、ブランド力の向上や新たな産業の振興などを促進する。

課題：

①農林・水産業の課題

農林業の課題として生産者の減少と高齢化、耕作地放棄地の増加、鳥獣被害等多くの問題を抱えている。同様に水産業でも漁業従事者の減少・水産物の価格の低迷等の問題を抱えている。農林・水産いずれも就業者所得の安定のため、新たな販路開拓や6次産業化、新ブランド製品の開発が必要。

②観光の課題

何度でも訪れたい魅力ある観光地にするため、多様化するニーズやトレンドを踏まえた観光メニューの開発強化が求められている。観光基盤の充実強化を図るため、地域資源を活用した新たな観光需要の開拓を図る必要がある。

③商業の課題

商工業は市外大型店への流出や経営者の高齢化等により地域商店の活力低下が問題となっている。高齢化が進む本市では、関係団体が協力して事業承継対策

や経営基盤の強化に向けた支援が必要となっている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

市の基本計画を踏まえた長期的な振興の在り方としては以下のようなものが想定される。

①：新ブランド製品の開発

10年後における地域のあるべき姿：地域資源を活用した商品が多数開発され、新ブランド製品として内外共に認められるようになっている。また、実店舗での販売の他、ECサイトやふるさと納税など実店舗以外での販売方法の確立している。

理由：人口減少で地域内での需要が減少するので、地域ブランド化により高付加価値な商品を開発することで価格競争を無くし利益の出る経営を目指す必要がある。また従来の実店舗以外での販売を強化し販路拡大も必要である。

②：観光と連携した産業振興

10年後における地域のあるべき姿：地域資源を活用した参加・体験型の観光が通年楽しめる。観光客の増加により宿泊・飲食・物販の質が向上し、消費単価が向上する。

理由：様々な観光ニーズの変化への順応が求められる中、従来の観光の提供だけでは観光地として確立できない。新しい各種サービスの提案や特産品の開発及び販売により高付加価値化を目指し、観光業者以外にも経済波及効果を得られるようにする。

③：起業・創業支援

10年後における地域のあるべき姿：若い人や移住者の年間の創業者数が20件、5年生存率が80%を維持している。創業事業所の経営が安定し継続して行くことで地域に活力が出てきている。

理由：創業者の増加は地域に新陳代謝を与え、新しい産業の創出にもつながる。しかし創業間もない事業者の経営状況は厳しいため、経営計画の策定など経営力を上げる取り組みを支援することが必要である。

④事業承継支援

10年後における地域のあるべき姿：身内の後継予定者それ以外の後継予定者への育成が進み、事業承継の支援先の75%が承継完了している。地域の経営者の若返りなどで新事業や新商品開発による経営力の向上が進んでいる。

理由：地域内の廃業の多くは後継者不在にある。専門家を交えて事業承継を計画的に進めることにより、事業所の継続や新経営者による経営の安定化にも繋がる。

(3) 経営発達支援事業の目標

①新ブランド製品の開発

支援計画の認定期間（5年間）目標：

KGI：地域資源を活用した商品の売上1億円、平均粗利率を60%へ

KPI：商品開発の専門家派遣事業者数10社、新規ふるさと納税出店10社、新規ECサイト出店10社

設定した理由：KGIの売上・粗利は新ブランド製品が地域に定着しているかを計る目

安となり、K P I の事業者数は新ブランドの製品の開発や、販売力とともに販売の継続性を計る目安となる。

②観光と連携した産業振興

支援計画の認定期間（５年間）目標：

K G I ：観光関連の売上３０％増、観光客の消費単価１，０００円増

K P I ：体験型など新しい観光メニューを開発した事業者数１０社、観光客向けの地新商品を開発した事業者数１０社、新たに道の駅で販売し始めた事業所数１０社
設定した理由：K G I の売上の増加、消費単価の増加は観光が地域における経済の波及効果を示す指標である。またK P I の事業者数は観光を活用した地域事業者の増加を示し、観光における地域産業との連携具合の目安となる。

③起業・創業支援

支援計画の認定期間（５年間）目標：

K G I ：年間の起業・創業件数７件、５年後の生存率８０％

K P I ：起業・創業事業所の事業計画年間策定件数７社、創業から５年以内のマル経融資・各種補助金の年間申請件数１０社

設定した理由：K G I の起業・創業件数および生存率は起業・創業の発生が地域にどれだけ根付いたかを示す指標となる。またK P I の事業所数は起業・創業支援による事業所への継続性の貢献度を示す数値となる。

④事業承継支援

支援計画の認定期間（５年間）目標：

K G I ：年間の事業承継完了事業所数７件、事業承継後の売上増加２０％増

K P I ：年間の専門家による事業承継相談件数１０社、事業承継計画年間作成件数１０社、マッチング成立件数５社

設定した理由：事業承継完了事業所数と売上増等は支援による既存事業所の事業継続の結果数値となる。K P I の件数は支援により確実な事業承継を遂行できる件数の目安となる。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

①：新ブランド製品の開発

達成方針1：地域資源を活用した新商品の開発の相談件数の増加

地域資源を活用した新商品の開発を支援するため、専門家による相談件数を増加させる。地域外の専門家からの意見をもらうことによる商品化の方向性や、製造方法、利益率、販売方法、パッケージ等商品化に向けたサポートを集中的に行う。

設定した理由：地域資源を活用した商品開発には様々な問題もあるが、地域の食材や特色を上手く利用し宣伝することが必要である。また地域のブランド製品として認められるためには販売の継続性も求められるので、事業計画策定を含めた専門家の相談が必要である。

達成方針2：販売の多層化

市ふるさと納税の参加や、独自サイトや大手ECサイトの出店を広げる。

設定した理由：売上を増加させるためには個店での販売以外に、店舗以外の販売方法を確立させる必要がある。また地域内外で地域ブランド製品と認めてもらうため営業力の強化や内外への宣伝をする必要がある。

②：観光と連携した産業振興

達成方針1：地域資源を活用した参加・体験型の観光の確立

地域資源を活用した参加・体験型の観光として、収穫体験・手作り体験や南房総の地域の特色を生かしたスポーツ（サーフィン・SUP・ハイキング）などをするサービスを含めたプランの作成をする。

設定した理由：参加・体験の提供は観光客の増加や消費単価の向上に繋がり、地域全体への波及効果に繋がる。

達成方針2：観光客向けのお土産商品の開発と道の駅での販売支援

①新ブランド製品の開発でも触れたが、地域資源を活用したブランド製品のの一つとして観光客のお土産需要に特化した商品の開発を進める。市内8つある道の駅での販売を目指し、商品化に向けたサポートを集中的に行う。

設定した理由：新ブランド製品でも特に観光客向けのお土産として好まれる商品を開発することで売上の増加、営業力の向上に繋がる。

③：起業・創業支援

達成方針1：Uターン、Iターン等の移住・定住者向けの起業・創業支援の強化

Uターン、Iターン等の移住・定住者の創業希望者には市の特定創業支援等事業（セミナー等の開催）の受講を進め開業までの支援を行う。また創業前からの専門家による経営相談や開業数年後の経営が安定するまで伴走支援を行う。

設定した理由：Uターン、Iターン等の移住・定住者の場合、地元の方よりも起業・

創業までのハードルが高く開業までたどり着けない事も多い。起業・創業までの道のりを手厚く支援して確実な起業・創業を進める。

達成方針 2 : DX推進、ホームページ・SNS運用の即時整備

創業前からDX推進(キャッシュレス、顧客管理等)、ECサイト開設、ホームページ・SNSの運用を意識させ、開業と同時にDXの導入、ネット販売等の販路開拓、広域的な宣伝が出来るよう専門家による経営相談や個別相談会を行う。

設定した理由 :

創業時には経営が安定しないことが多いので、人材不足への対応や販路拡大のためにデジタルを使った経営を進める。少人数でも経営を継続できる体制を構築。

④事業承継支援

達成方針 1 : 早期診断と事業承継計画策定

60歳以上の経営者に承継診断を実施し、5年計画テンプレートを提供して関係者・の合意形成する場を設定する。課題別に専門家による経営相談を実施し事業承継計画の策定をする。

設定した理由 : 事業承継計画策定により関係者の期待が整合し、早期にまとまる可能性が高くなる。また早期着手は選択肢を広げ、税務リスク低減や価値向上につながるため効果が高い。

達成方針 2 : 承継後2年の伴走支援として売上・粗利・キャッシュフローのモニタリングを行い、問題点を経営者と把握するため専門家による経営診断を行う。そのほか経営の安定のため、販路開拓等の補助金やマル経等の金融支援を行う。

設定した理由 : 初期の試行錯誤期に伴走することで赤字転落や離脱を防げる。数値管理により早期の軌道修正が可能になり、売上成長へ接続し地域雇用維持にも貢献する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題 現状 :

千葉県商工会連合会が四半期ごとに実施している中小企業景況調査事業の調査結果や新聞、インターネット等により、経営指導員が中心となって情報を収集し、その内容を施策情報セミナーで小規模事業者等へ情報提供しているとともに、小規模事業者持続化補助金等の申請で活用している。

課題 :

地域経済動向の情報収集には取り組んでいるものの、情報収集が指導員の人力によるため効率的に情報収集ができていない。また専門的な分析ができておらず、専門家による情報の整理分析が必要と思われる。収集した情報の提供は施策情報セミナーでの情報提供や小規模事業者持続化補助金等の申請での活用にとどまっていることから、情報提供が限定的であり、活用・周知方法等の抜本的な見直しが必要となっている。

(2) 目標

内容	公表方法	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
RESAS活用	総会HP	0	1	1	1	1	1
小規模企業白書活用	総会HP	1	1	1	1	1	1

各商工会にて情報分析し、会員に向け周知・提供する。

(3) 事業内容

① 国のビックデータ（RESAS）の活用

効率的に情報収集をするため、内閣府が提供する地域経済分析システム「RESAS」を利用して経営指導員等が地域経済動向を分析して、使いやすい形で地域事業者等に年1回公表する。

(ア) 調査項目

「まちづくりマップ」（人流等を分析）、「産業構造マップ」（産業の現状等の分析）、「消費マップ」（消費傾向を分析）、「観光マップ」（観光客の嗜好や行動を分析）

(イ) 調査方法

経営指導員等がRESASを活用して地域経済動向を分析する。

(ウ) 分析方法

経営指導員が事業環境変化対応型支援事業により千葉県商工会連合会から月数回派遣される専門家（中小企業診断士等）と連携し分析する。

② 小規模企業白書の活用による経済動向調査

中小企業庁が毎年5月に発行している「小規模企業白書」を活用して小規模企業の全国的な地域動向や実態等の調査・分析を実施する。

(ア) 調査項目

「小規模企業の全国的な業種ごとの景況」、「小規模企業の全国的な経済動向」「社会的な構造変化」等

(イ) 調査方法

経営指導員が毎年5月に小規模企業白書の内容を調査する。

(ウ) 分析方法

経営指導員が事業変化対応型支援事業により千葉県商工会連合会から月数回派遣される専門家（中小企業診断士）と連携し分析する。

(4) 調査結果の活用方法

分析した情報は、毎年総会及び総代会、商工会のホームページや商工会報等で広く小規模事業者等へ提供するとともに、事業計画策定等の伴走型支援や経営指導員等による巡回・窓口指導の参考資料として活用する。

事業環境変化対応型支援事業とは

千葉県商工会連合会が県内商工会のマンパワー不足を補うことを目的に、千葉県の補助事業を活用して県内40商工会に毎月数回、専門家（中小企業診断士）を派遣し、小規模事業者等からの経営相談（高度な経営相談が中心）に対応している事業である。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状：

小規模事業者持続化補助金申請作成支援時などにインターネットの情報サイトを活用して小規模事業者の商品やサービス等に関する需要動向調査を実施しているのみであり、不十分なものとなっている。

課題：

各種データ等による需要動向の収集・分析や消費者ニーズを把握するためのアンケート調査を実施していないので、新商品・新サービスの展開や販路開拓・拡大に取り組んでいる小規模事業者には、消費者動向等を踏まえ、実際の商品の購入に基づいた根拠のある情報の提供が課題となっている。

(2) 目標

産業まつり商品マーケティング調査

内 容	現 行	R 8	R 9	R10	R11	R12
アンケート調査数	—	140	140	140	140	140

※目標数値の根拠 経営指導員7名（朝夷4名、内房3名）×20人

各種データ等を活用した需要動向調査（調査対象事業者数）

調査対象市業者数	現 行	R 8	R 9	R10	R11	R12
南房総市内房商工会	—	24	24	24	24	24
南房総市朝夷商工会	—	32	32	32	32	32

※ 目標数値の根拠 事業計画策定数を根拠としている。

(3) 事業内容

① 地域イベント「産業まつり」活用した需要動向調査

毎年11月に開催している当地域のイベント「産業まつり」は、令和6年度には町内外から来場者数11,000人を数え、地域でも有数のイベントである。このイベントの来場者に新商品開発・販路開拓に取り組む事業者への情報提供として、アンケート形式の商品マーケティング調査を実施する。

(ア) 調査手法

経営指導員等が来場者に対してアンケート用紙によりアンケート調査を実施する。

(イ) サンプル数140件 経営指導員1人20件×7人

(ウ) 調査項目

居住地、性別、年齢、家族構成、来場目的、購入した商品、商品の満足度、購入した商品への要望（味・デザイン・サイズや容量・価格・ネーミング等）等

(エ) 分析方法

経営指導員が事業環境変化対応型支援事業により千葉県商工会連合会から月数回派遣される専門家（中小企業診断士等）の助言等を得てアンケート調査により収集した情報を分析する。

(オ) 活用方法

分析結果は出店事業者へ情報提供し更なる改良を促すとともに、小規模事業者への伴走型支援に活用する。

② 各種データ等を活用した需要動向調査

需要動向についてより詳細な情報を把握するため、各種データ等を活用して売れ筋情報等の調査・分析を実施する。

(ア) 調査項目及び調査方法

調査項目	調査方法
売れ筋情報（商品情報）	日経テレコンのPOSデータを活用して調査
消費動向、市場規模	家計調査年報を活用して調査
業界動向、競合状況、ターゲット	業種別審査辞典を活用して調査
業種・業界動向	経済関係の日刊紙、業界紙等を活用し調査
商圈	商業統計調査を活用して調査
年齢別人口、世帯数	南房総市統計資料を活用して調査
その他の需要動向等	インターネット情報サイト等

(イ) 分析方法

経営指導員が事業環境変化対応型支援事業により千葉県商工会連合会から月数回派遣される専門家（中小企業診断士等）の助言等を得て収集した情報を分析する。

(ウ) 活用方法

経営力向上計画や小規模事業者持続化補助金等を活用するなどして事業計画の策定に取り組む小規模事業者へ情報提供するとともに、新商品の開発や新たなサービスの提供等に取り組む小規模事業者への伴走型支援に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

現状：

千葉県商工会連合会が導入した千葉県内商工会の独自の経営分析ツールである「経営問診票」を活用してSWOT分析等による経営分析に取り組み、小規模事業者の経営資源等の実態を明確にして経営課題や経営目標等を導き出している。しかし、「経営問診票」だけでは現実の事業計画作成に繋がりにくく、それに合わ

せた新たな分析を併用して進める必要があると思われる。

課題：

経営問診票による経営分析は優れた方法であるが、定性的なSWOT分析が中心となってしまいう傾向にあり、定量的な財務分析からの視点がやや不足になってしまふ。今後は経営問診票による経営分析を継続的に実施しつつ、記帳システムのデータ等を活用し、数値に基づく経営を推進するために財務分析にも積極的に取り組むことが必要となっている。そのため、経営問診票を作成した事業所で記帳継続指導を実施している事業者に関しては、必ず記帳システムのデータを活用し、財務分析を実施し、記帳継続指導を実施していない事業者に対しては、出来る限りの資料を提出していただき、財務分析を進める必要がある。

(2) 目標

		内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
南房総市朝夷商工会		経営問診票の活用による経営分析を行う事業所件数	24	36	36	36	36	36
	財務分析の実施	記帳システムのデータ活用による財務分析を行う事業所件数	—	20	20	20	20	20
		事業者からの資料による財務分析を行う事業所件数	—	16	16	16	16	16

		内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
南房総市内房商工会		経営問診票の活用による経営分析を行う事業所件数	18	27	27	27	27	27
	財務分析の実施	記帳システムのデータ活用による財務分析を行う事業所件数	—	20	20	20	20	20
		事業者からの資料による財務分析を行う事業所件数	—	7	7	7	7	7

経営問診票の活用による経営分析を行い、かつ財務分析を行う事業所件数	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
南房総市朝夷商工会	—	3 6	3 6	3 6	3 6	3 6
南房総市内房商工会	—	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7
合計	—	6 3	6 3	6 3	6 3	6 3

※目標数値の根拠

経営問診票 経営指導員 7名（朝夷4名、内房3名）× 9件

千葉県商工会連合会からデータベース化のために提出が求められている経営問診票の作成件数は経営指導員1人当たり年間6件

記帳データ活用による財務分析件数は記帳継続指導の利用事業者数としている。

(3) 事業内容

① 経営問診票の活用による経営分析

(ア) 目的

事業主が自社データを用いて非財務内容を見ることによって、問題点を把握。自ら改善点を考慮し、事業計画の策定に進めるよう支援する

(イ) 分析手法

経営指導員が千葉県内商工会の独自の経営分析ツールである経営問診票を活用し、定性的な分析を中心とした経営分析を実施する。

(ウ) 対象者

巡回指導によって掘り起こした意欲的な事業者、金融斡旋利用事業者及び事業計画の策定が必要な補助金申請事業者等とする。

(エ) 分析項目

SWOT分析、経営目標、あるべき姿、経営課題等

② 記帳システムのデータ活用による財務分析

(ア) 目的

事業主が自社データを用いて財務内容を見ることによって、問題点を把握。自ら改善点を考慮し、事業計画の策定に進めるよう支援する

(イ) 分析手法

経営指導員や記帳システム担当職員が、全国商工会連合会推奨の記帳システム「MA1」を使って定量的なデータを活用し、財務分析を実施する。

(ウ) 対象者

「MA1」を使った商工会記帳代行の利用者、

(エ) 分析項目

売上高、営業利益、経常利益、損益分岐点売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、流動比率、当座比率、自己資本比率等

※記帳継続指導を実施していない事業者に対しては、出来る限りの資料を提出していただき、財務分析を進める。

(4) 活用方法

- ①当該事業者へフィードバックし、事業計画策定、小規模事業者持続化補助金申請及び金融斡旋利用等に活用する。
- ②経営問診票をデータベース化している千葉県商工会連合会へ提出しデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

現状：

これまでの事業計画策定支援は、金融斡旋や小規模事業者持続化補助金等の申請にあたっての支援が中心となっており、事業計画策定の内容も補助金申請等で決められている限定的で簡易なものとなっている。

課題：

近年の経営環境の変化を踏まえ、新たな知識やスキルを積極的に取り込む前向きな小規模事業者に対しては、これまでの限定的で簡易な事業計画策定支援から売上高増加・高付加価値化を目指し、リテラシー向上や事業の持続的発展に向けての事業計画策定支援へと支援内容を高度化することが必要となっている。また、事業計画策定に対する小規模事業者の意識の希薄さも存在しているため、事業計画の策定の重要性を周知することも必要となっている。

(2) 支援に対する考え方

巡回・窓口指導や専門家派遣制度等を通じて事業計画策定の意義や重要性を啓発するとともに、経営者自らが経営分析、財務分析やリスクリング等リテラシー向上に取り組むようにする。小規模事業者に対して専門的で高度な支援をするため、千葉県商工会連合会等から派遣される専門家を活用して支援する。また、経営力向上計画等の申請や金融斡旋、事業承継等を活用して事業計画の策定を支援する。なお、事業計画策定に関しては地域の経済動向調査、需要動向調査、経営問診票による経営分析、過去数年の決算書を用いた財務分析を踏まえて作成する。

(3) 目標

①事業環境変化対応型支援事業を活用した事業計画策定件数

内 容		現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
南房総市朝夷商工会	事業環境変化対応型支援事業（専門家派遣）を活用した事業計画策定件数（合計）	1 8	3 2	3 2	3 2	3 2	3 2
	専門家派遣の活用	1 3	1 6	1 6	1 6	1 6	1 6
	金融斡旋など財務指導の活用	5	8	8	8	8	8
	南房総市特定創業支援等事業等の活用	—	4	4	4	4	4
	その他の事業計画策定支援件数	—	4	4	4	4	4

内 容		現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
南房総市内房商工会	事業環境変化対応型支援事業（専門家派遣）を活用した事業計画策定件数（合計）	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4
	専門家派遣の活用	9	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	金融斡旋など財務指導の活用	1	6	6	6	6	6
	南房総市特定創業支援等事業等の活用	—	3	3	3	3	3
	その他の事業計画策定支援件数	1 4	3	3	3	3	3

事業環境変化対応型支援事業（専門家派遣）を活用した事業計画策定件数	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
南房総市朝夷商工会	1 8	3 2	3 2	3 2	3 2	3 2
南房総市内房商工会	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4
合計	4 0	5 6	5 6	5 6	5 6	5 6

※目標数値の根拠 経営指導員7名(朝夷4名、内房3名)×8件

②専門機関・専門家活用による事業承継計画策定件数

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
南房総市朝夷商工会	－	4	4	4	4	4
南房総市内房商工会	1	3	3	3	3	3
合計	1	7	7	7	7	7

※目標数値の根拠 経営指導員7名（朝夷4名、内房3名）×1件

(4) 事業内容

① 事業環境変化対応型支援事業の活用による事業計画策定支援

千葉県商工会連合会が千葉県内全ての商工会へ月数回専門家（中小企業診断士等）を派遣する事業環境変化対応型支援事業（千葉県の補助事業）を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 派遣期間

7月～翌年1月

(イ) 支援対象

経営分析を行った小規模事業者や経営者のリスクリング等リテラシー向上に取り組む小規模事業者、また先端設備導入計画及び経営力向上計画などの策定や、売上高増加・高付加価値化を目指し、ものづくり補助金及び小規模事業者持続化など補助金等の申請に取り組む小規模事業者で、その内容が専門的で高度な事業計画の策定が必要な小規模事業者

(ウ) 実施方法

事前予約制であり、専門家（中小企業診断士等）と経営指導員が同席して相談に対応し、事業計画策定を支援する。事前予約がない場合は、案件の掘り起こしと若手経営指導員へのOJTを兼ねて、若手経営指導員の巡回指導に専門家（中小企業診断士等）が同行し、事業計画策定を支援する。

② 補助金申請等の活用による事業計画策定支援

小規模事業者持続化補助金、IT補助金など、補助金申請等を活用し小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象

販路開拓やDX導入等に向けて補助金申請等に取り組む小規模事業者

(イ) 実施方法

専門家（中小企業診断士等）と経営指導員が事業計画策定を支援する。具体的には事業者への経営問診票による経営分析や財務分析、地域の経済動向調査・需要動向調査からのデータなどから、申請する補助事業の事業内容について効果的な方法を見いだせる様、専門家から意見をいただき事業計画策定について支援を行う。また申請する補助事業の実施状況やその効果について、経営者自らが目標を設定し取り組むようにする。

③ 金融斡旋の活用による事業計画策定支援

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）等を活用し、小規模事業者に対して事業計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象

円滑な資金繰りに向けて事業計画策定が必要な小規模事業者

(イ) 実施方法

専門家（中小企業診断士・税理士等）と経営指導員が事業計画策定を支援する。具体的には事業者への経営問診票による経営分析や財務分析から、融資等の金融支援の取組みに対して運転・設備資金等の資金繰りやキャッシュフロー、返済状況などの財務的分析やシミュレーションを行う。また資金の効果的な利用方法について地域の経済動向調査・需要動向調査からのデータなどと照らし合わせ、専門家から意見をいただきながら経営者自らが目標を設定し取り組むようにする。

④ 南房総市の特定創業支援等事業の活用による事業計画策定支援

南房総市の特定創業支援等事業を活用し、創業予定者に対して事業計画策定等の支援を実施する。

(ア) 支援対象

開業に伴い、DX導入やホームページ・SNS運用、資金調達や経営安定化のための事業計画策定等が必要な創業予定者

(イ) 実施方法

市担当職員と専門家（中小企業診断士等）と連携し、経営指導員が事業計画策定を支援する。具体的には事業者への経営問診票による経営分析や財務分析から、申請する補助事業の事業内容について効果的な方法を見いだせる様専門家から意見をいただき、事業計画策定について支援を行う。また申請する補助事業の結果について経営者自らが目標を設定し取り組むようにする。

⑤ 専門機関・専門家を利用した事業承継計画策定支援

専門機関を利用した事業承継支援を活用し、小規模事業者に対して事業承継計画策定のための伴走型支援を実施する。

(ア) 支援対象

事業承継をすすめる小規模事業者

(イ) 実施方法

千葉県事業承継・引継ぎ支援センター、専門家（中小企業診断士等）等と連携し、経営指導員と事業主とで事業承継計画を策定する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状：

事業計画策定後のフォローアップは不定期で支援回数も少なく、またフォローアップの内容が金融支援（マル経斡旋）後の資金繰り計画の確認や小規模事業者持続化補助金等の補助事業終了後の報告書類の作成支援などといった限定的で偏ったものとなっており、策定した事業計画に従った経営改善や目標達成のための支援が不十分となっている。

課題：

事業計画策定事業者ごとに定期的な巡回訪問による事業計画の見直しや検証、

新たな経営課題等の解決に向けての提案など、事業計画が着実に実行されるようきめ細かなフォローアップを行うことが必要となっている。

(2) 支援に対する考え方

今後の支援は、経営指導員による伴走支援により事業計画の進捗状況に応じて見直しなどのフォローアップをきめ細かに実施するとともに、その過程で顕在化した高度な課題や事業計画に進捗状況に著しい遅延や停滞がある場合に対しては、千葉県商工会連合会の商工会へ月数回専門家（中小企業診断士等）を派遣する事業環境変化対応型支援事業やエキスパートバンク制度をはじめ、関係支援機関の専門家派遣制度を活用して専門家と連携し、専門的なフォローアップを実施することによって策定した事業計画の実現性を高める。

(3) 目標

南房総市朝夷商工会

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
フォローアップ対象事業者数	—	60	60	60	60	60
フォローアップ延回数 (頻度)	180	300	300	300	300	300
フォローアップによる 売上増加事業者数 (対前年比)	—	12	12	12	12	12
フォローアップによる 利益率向上事業者数 (対前年比)	—	12	12	12	12	12

南房総市内房商工会

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
フォローアップ対象事業者数	—	45	45	45	45	45
フォローアップ延回数 (頻度)	210	225	225	225	225	225
フォローアップによる 売上増加事業者数 (対前年比)	—	9	9	9	9	9
フォローアップによる 利益率向上事業者数 (対前年比)	—	9	9	9	9	9

※ 目標数値の根拠

フォローアップ対象事業者数（過去に事業計画を策定した事業）

経営指導員7名（内房3名、朝夷4名）×15件

フォローアップ延回数 事業計画策定事業者数×5回

売上増加事業者数 経営指導員7名(朝夷4名、内房3名)×3事業者

利益率向上事業者数 経営指導員7名(朝夷4名、内房3名)×3事業者

(4) 事業内容

① 巡回訪問による定期的・計画的なフォローアップ

(ア) 支援対象

事業計画を策定した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

経営指導員の定期的・計画的な巡回訪問によりフォローアップを実施する。

(ウ) 進捗状況の遅れ等に関する対処方法

千葉県商工会連合会の専門経営指導員や中小企業診断士等の外部専門家の指導・助言に基づき、今後の対応策を検討するとともに、フォローアップの頻度を変更して集中的に支援する。

② 専門家派遣制度を活用したフォローアップ

(ア) 支援対象

経営指導員によるフォローアップにより、その過程で高度で専門的な課題等が顕在化した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

千葉県商工会連合会の商工会へ月数回専門家（中小企業診断士等）を派遣する事業環境変化対応型支援事業やエキスパートバンク等を活用して専門家と経営指導員が連携し、高度で専門的な課題等が顕在化した小規模事業者に対してフォローアップを実施する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

現状：

インターネットやSNSを利用した販路開拓に関しての支援内容が十分とは言えない状況にある。また地域内イベント等への出展・出品支援や、地域外で開催される各種展示会や商談会、物産展等の情報提供を中心とした支援にとどまっている。

課題：

さまざまな出展後の成果や検証等に取り組んでいないことから新たな需要の開拓に繋がっていない。また、小規模事業者の新たな需要の開拓に向けて需要動向調査を踏まえるなどしての戦略的な支援が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

地域内での新たな需要の開拓は過疎化（人口減少）等による市場の縮小等から厳しくなっているため、新たな需要の開拓は地域外に向けての支援を中心とする。具体的には市のふるさと納税出店支援による売上の増加やインターネットやSNS等の活用による情報発信を支援し、首都圏で開催される展示会や商談会、物産展等への出展をきめ細かな伴走型で支援する。

(3) 目標

南房総市朝夷商工会

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
ふるさと納税参加事業者数	—	4	4	4	4	4
ふるさと納税参加による増加した売上額 (合計)	—	1000 万				

南房総市内房商工会

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
ふるさと納税参加事業者数	—	3	3	3	3	3
ふるさと納税参加による増加した売上額 (合計)	—	750 万				

※目標数値の根拠 経営指導員7名(朝夷4名、内房3名)×1事業者
売上増加目標額 1事業所につき250万円

南房総市朝夷商工会

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
HP開設・リニューアル事業者数	—	4	4	4	4	4
HPを見て来店した新規来店者数 (年間)	—	400	400	400	400	400

南房総市内房商工会

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
HP開設・リニューアル事業者数	—	3	3	3	3	3
HPを見て来店した新規来店者数 (年間)	—	300	300	300	300	300

※目標数値の根拠 経営指導員7名(朝夷4名、内房3名)×1事業者
新規来店者数 100人(年間)×事業者数

南房総市朝夷商工会

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
SNS相談会開催回数	—	2	2	2	2	2
SNS相談会参加者数		8	8	8	8	8
SNSを見て来店した新規来店者数 (年間)	—	800	800	800	800	800

南房総市内房商工会

内 容	現行	R 8	R 9	R10	R11	R12
SNS相談会開催回数	—	2	2	2	2	2
SNS相談会参加者数		6	6	6	6	6
SNSを見て来店した新規来店者数（年間）	—	600	600	600	600	600

※目標数値の根拠 経営指導員7名（朝夷4名、内房3名）×1事業者×2回
新規来店者数 100人（年間）×事業者数

(3) 事業内容

目的：

地域資源を活用した商品の販路拡大とSNSを利用した宣伝効果を得ることで持続的な販売力と宣伝効果が得られる。また売上向上と利益率の向上も得られる。

①市のふるさと納税を利用した販路開拓支援

(ア) 支援対象

地域資源を活用した新商品の作成による販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者

市のふるさと納税に参加していない小規模事業者

(イ) 支援内容

市職員とふるさと納税返礼品の出品の相談会を実施し新規販路開拓の支援を行う。また千葉県商工会連合会が月数回専門家（中小企業診断士等）を派遣する事業環境変化対応型支援事業やエキスパートバンク、関係支援機関の専門家派遣制度によって専門家を招聘し、個別相談や事業所へ派遣等により地域資源を活用した新商品開発の支援をするとともに、これに伴う情報発信等についても支援することによって販路開拓を支援する。

(ウ) 効果

市ふるさと納税に参加することより、宣伝効果で消費者への認知度が向上する。また返礼品を受け取った利用者からの再受注が可能となるため、販路開拓及び売上の増加が期待できる。

②ホームページの活用による販路開拓支援

(ア) 支援対象

- ・ホームページを開設していない小規模事業者
- ・ホームページをリニューアルして販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者

(イ) 支援内容

千葉県商工会連合会が月数回専門家（中小企業診断士等）を派遣する事業環境変化対応型支援事業やエキスパートバンク、関係支援機関の専門家派遣制度

によってIT関係の専門家を招聘し、個別相談や事業所へ派遣等によりホームページの開設やリニューアルを支援するとともに、これに伴う情報発信の具体的な内容等についても支援することによって販路開拓を支援する。

(ウ) 効果

ホームページの活用により、消費者及び新規得意先の開拓に対して事業者の認知度が向上するとともに、ホームページからの直接受注が可能となるため、販路開拓が期待できる。

③ SNS活用個別相談会の開催による販路開拓支援

(ア) 支援対象

SNSを活用して販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者

(イ) 支援内容

専門家を招聘してのSNS活用個別相談会の開催と経営指導員等による個別指導によって小規模事業者の販路開拓を支援する。

(ウ) 効果

SNSの活用により新たな顧客の獲得や既存顧客の囲い込みが期待できる。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現状：

事業の成果や効果等を検証するために、商工会内部の監査会で監事によって事業の評価・見直しが行われており、それらの結果を理事会や総会等で報告している。しかし、評価指標が定量化されておらず、評価体制が未整備である。

課題：

KPI・成果指標を用いた定量的評価を構築する必要がある。また商工会の内部関係者による事業の評価・見直しのため、内容が十分ではなく、結果の公表も商工会の内部関係者に限られている。外部の有識者等を加えての事業の評価・見直しや効果的に公表を行うための仕組みを構築することが課題となっている。広域的な支援体制を踏まえ、関係機関との情報共有・改善提案を組み込む。

(2) 事業内容

1. 定量的把握

KPI設定：

①新ブランド製品の開発

商品開発の専門家派遣事業者数、新規ふるさと納税出店数、新規ECサイト出店数

②：観光と連携した産業振興

体験型など新しい観光メニューを開発した事業者数、観光客向けの地新商品を開発した事業者数、新たに道の駅で販売し始めた事業所数

③：起業・創業支援

K P I：起業・創業事業所の事業計画年間策定件数、創業から5年以内のマル
経融資・各種補助金の年間申請件数

④事業承継支援

K P I：年間の専門家による事業承継相談数、事業承継計画年間作成件数、マ
ッチング成立件数

データ収集：経営問診票や経営カルテ等を使いデータ収集

2. 評価手法

経営発達支援計画事業評価委員会の設置し、構成員に外部有識者（中小企業診
断士等）法定経営指導員又は広域経営指導員、市担当者を含める。

年1回会議を開いて進捗状況を確認し総合評価を実施し、次年度計画に反映さ
せる。

3. 評価・見直しの頻度

年一回の総合評価で判断する。必要に応じて評議会を開催し、重要課題の実施
状況に対して議論する。

4. 結果の公表

評価結果はHP、会報に掲載し、地域事業者が常時閲覧可能な状態を確保する。
また、連携先にも共有する。

5. 広域支援体制の活用

複数商工会と情報共有し、共通課題に対する合同研修を検討する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

現状：

千葉県商工会連合会の職員研修会や中小企業大学校東京校の研修会等の机上研
修会への派遣を中心に職員の資質の向上等を図っている。また、千葉県商工会連
合会が千葉県内全ての商工会へ月数回専門家（中小企業診断士等）を派遣する事
業環境変化対応型支援事業によるOJTによって経営指導員の支援ノウハウや知
識の向上を図っている。

課題：

職員個々による知識や情報、支援ノウハウの習得に留まっており、習得した知
識等を職員間で共有する体制の構築が課題となっている。また、職員個々の経験
や支援ノウハウに差があり、職員個々の支援能力のさらなる向上も課題となっ
ている。

(2) 事業内容

目的：経営指導員と一般職員の支援能力を高め、ノウハウ共有とOJTを通じて組
織力を強化する。さらに事業者自身が自ら考えるプロセスを支援することで経営
リテラシーの向上を支援する。

① 外部研修会の計画的活用による資質の向上

・経営指導員及び補助員等の常勤職員を千葉県商工会連合会が開催する基本能

力研修会や専門スタッフ研修会等に派遣する。

- ・ 専門的な知識の習得と実践的な支援ノウハウの習得による支援能力の更なる向上に向けて経営指導員を中小企業大学校東京校が開催する課題別・専門研修に派遣する。

- ・ 対話力・傾聴力を高めるため、コミュニケーション研修への参加

② O J T制度の導入による資質の向上

- ・ 経験豊富で業務に詳しい経営指導員や補助員等の巡回訪問に経験年数の浅い職員が同行し、O J Tによって実務的なスキルを習得する。

- ・ 経験年数の浅い経営指導員の実践支援能力を補うために、千葉県商工会連合会に設置されているスーパーバイザー（企業支援のノウハウや実績を有する商工会職員OB）を活用して若手経営指導員へのO J Tを実施する。

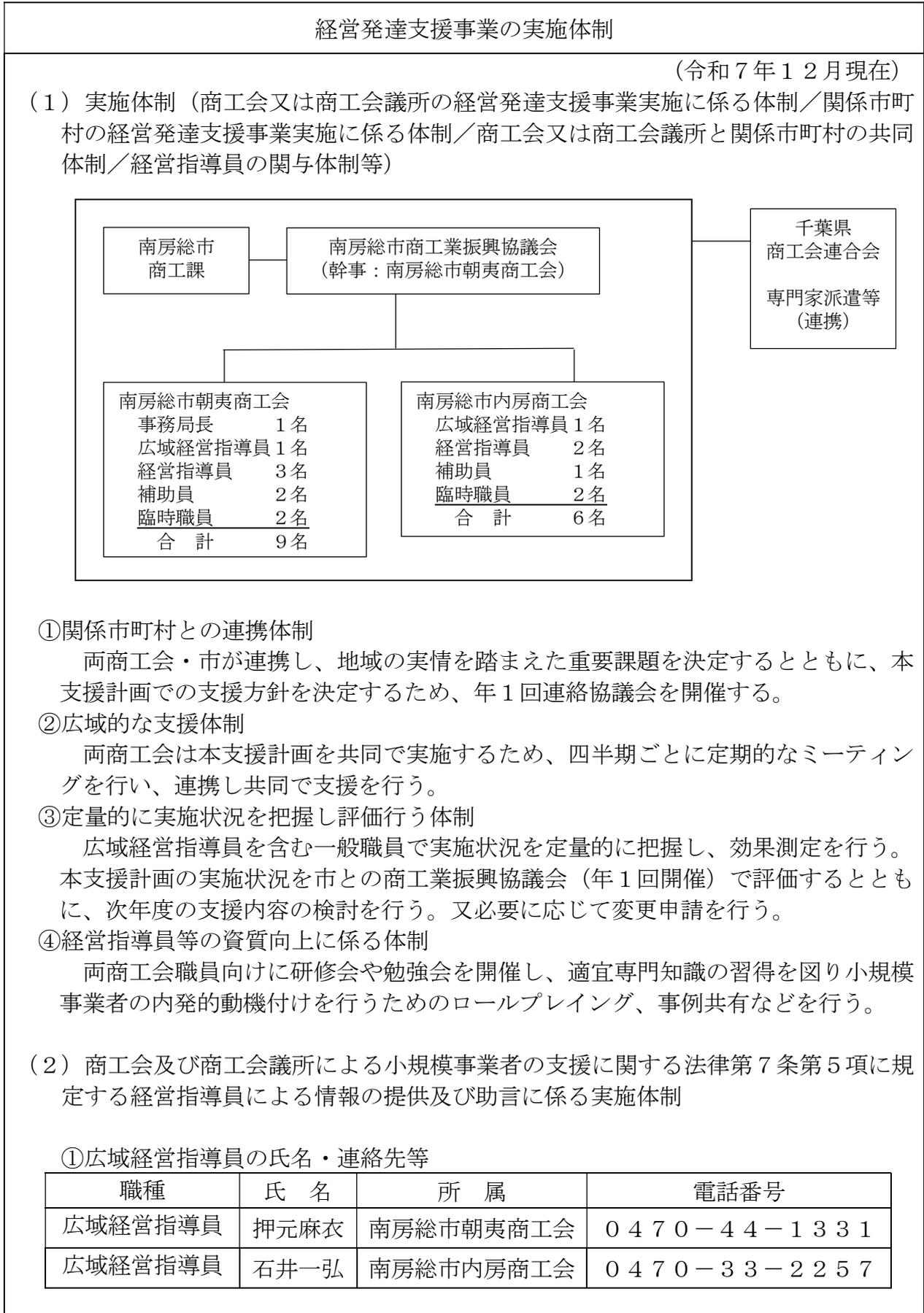
③ ノウハウ共有の仕組み

各商工会にて職員を対象にした定期ミーティング（月1回／月初）を開催し、研修会への参加で習得した知識や小規模事業者に対する支援事例をデータベースとして整理し、専門家によるO J Tで習得した支援ノウハウ等の共有を図る。

④ 事業主の経営リテラシー向上への寄与

研修、講習会、O J Tを通じて事業主の経営の自走化に向けたプロセスを支援する。

(別表2) 経営発達支援事業の実施体制



②広域経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。当計画の広域経営指導員は、2会共同の計画であるため2名の配置を行うこととする。

③広域経営指導員の当否

申請書に記載の経営指導員 押元 麻衣 及び 石井一弘 は施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当する。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

商工会名	住 所 等
南房総市朝夷商工会	〒295-0004 千葉県南房総市千倉町瀬戸 2294 番地 TEL : 0470-44-1331 / FAX : 0470-40-1051 E-mail : toiwase@asai.or.jp
南房総市内房商工会	〒299-2403 千葉県南房総市富浦町原岡 918 番地 TEL : 0470-33-2257 / FAX : 0470-33-4268 E-mail : uchibo@star.ocn.ne.jp
千葉県商工会連合会	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 4 丁目 16-1 建設会館ビル 5 F TEL : 043-305-5222 / FAX : 043-222-5133

② 関係市町村

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地
南房総市商工観光部商工課
TEL : 0470-33-1092 / FAX : 0470-20-4230
E-mail : shoko@city.minamiboso.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

南房総市朝夷商工会及び南房総市内房商工会

2 商工会合計

(単位：千円)

	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
必要な資金の額	1, 297	1, 297	1, 297	1, 297	1, 297
経済動向調査費 参考図書(白書)購 入費	13	13	13	13	13
講習会講師謝金	232	232	232	232	232
産業まつりアンケ ー ト・調査経費	600	600	600	600	600
SNS活用相談会 開催費	232	232	232	232	232
大学校研修派遣費	84	84	84	84	84
評価委員会開催費	136	136	136	136	136

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、受託料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
千葉県商工会連合会 会長 寒郡 茂樹 千葉県千葉市中央区中央4丁目16番1号 建設会館ビル5F
連携して実施する事業の内容
1 地域の経済動向調査に関すること 2 需要動向調査に関すること 3 経営状況の分析に関すること 4 事業計画策定支援に関すること 5 事業計画策定後の実施支援に関すること 6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 7 経営指導員等の資質の向上等に関すること
連携して事業を実施する者の役割
千葉県商工会連合会が千葉県内全ての商工会へ月数回専門家（中小企業診断士等）を派遣する事業環境変化対応型支援事業を通じて、上記1から7の事業に関する指導や情報提供、OJT等を実施するとともに、エキスパートバンク等の専門家派遣事業によって高度な相談への対応を実施する。
連携体制図等
<pre>graph TD; A[小規模事業者] <--> 支援 B[南房総市内房商工会]; A <--> 相談 C[南房総市商工課]; B <--> C; D[千葉県商工会連合会] <--> 連携 B; style B fill:none,stroke:none; style C fill:none,stroke:none;</pre>